

誓 約 書（暴力団等の排除に関する誓約書）

今般、貴市の市有地貸付一般競争入札に参加するに当たっては、以下の事項に相違ない旨確約のうえ、市有地貸付一般競争入札要項及び貴市における入札、契約などにかかる諸規定を厳守し、公正な入札をいたします。もし、これらに違反するようなことが生じた場合には、直ちに貴市の指示に従い、貴市に損害が発生したときは補償その他一切の責任をとることはもちろん、貴市に対し一切異議、苦情などは申しません。

なお、入札参加資格の確認のため必要があると認めるときは、申込者（法人の場合は役員などを含む）について、貴市が奈良県警察本部に照会することに同意します。

- 1 私は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する一般競争入札に参加させることができない者ではありません。
- 2 私は、地方自治法施行令第167条の4第2項各号に該当する者で、その事実があつた日から2年を経過しない者ではありません。
- 3 私は、物件の買受けについて一定の資格その他の条件を必要とする場合で、これらの資格等を有していない者ではありません。
- 4 私は、次のいずれかに該当する者ではありません。
 - (1) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」といいます）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」といいます）
 - (2) 暴対法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」といいます）
 - (3) 暴力団及び暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
 - (4) 当該物件を暴力団の事務所、公の秩序又は善良な風俗に反するもの、社会通念上不適切と認められるもの、その他これらに類するものの用に供しようとする者
 - (5) 自己又は自社の經營に暴力団又は暴力団員が実質的に関与している者
 - (6) 自己、自社又は第三者の不正の利益を図る目的若しくは第三者に損害を加える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者
 - (7) 暴力団又は暴力団員に対し資金などを提供し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - (8) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるような関係を有している者
 - (9) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者
 - (10) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条第1項の規定による観察処分を受けた団体及び当該団体の役員または構成員となっている者
 - (11) (1)から(10)に該当する者の依頼を受けて入札に参加しようとする者

5 私は、次に掲げる不当な行為は行いません。

- (1) 正当な理由がなく、当該入札に参加しないこと。
- (2) 入札において、その公正な執行を妨げ、又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正な利益を得るために連合すること。
- (3) 落札者が契約を締結すること、又は契約者が契約を履行することを妨げること。
- (4) 契約の履行をしないこと。
- (5) 契約に違反し、契約の相手方として不適当と貴市に認められること。
- (6) 入札に関し贈賄などの刑事事件を起こすこと。
- (7) 社会的信用を失墜する行為をなし、契約の相手方として不適当と認められること。
- (8) 天災その他不可抗力の事由がなく、履行遅延をすること。

6 私が物件を落札した場合は、次の用途には供しません。

- (1) 暴対法第2条第2号から第6号に定める暴力団その他の反社会的団体及びそれらの構成員がその活動のために利用するなど公序良俗に反する用途
- (2) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第4条第2項に規定する団体のうち、その団体の役職員又は構成員が当該団体の活動として無差別大量殺人行為を行ったものにかかる用途
- (3) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に定める風俗営業及び同条第5項に定める性風俗関連特殊営業の用途
- (4) このほか、地域の街づくりや住環境保全等から乖離した用途

7 私は、貴市の市有地貸付にかかる「市有地貸付一般競争入札要項」、「市有地貸付一般競争入札 入札の手引き」、「入札公告」、「樺原市公有財産賃貸借契約書」等の各条項を熟覧し、及び貴市の現地説明、入札説明などを傾聴し、これらについてすべて承知のうえ参加しますので、後日これらの事柄について貴市に対し一切異議、苦情などは申しません。

以上を誓約いたします。

年　　月　　日

（宛先）樺原市長

申込者 住所（所在地）〒

電話番号

氏 名

印